

令和4年和泉市議会第2回定例会議案書（報告その他議案）目次

種別及び番号	件名	摘要
報告第7号	一般財団法人和泉市文化振興財団令和3年度決算書類の提出について	P. 2
報告第8号	一般財団法人和泉市文化振興財団令和4年度事業計画書類の提出について	P. 3
報告第9号	一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和3年度決算書類の提出について	P. 4
報告第10号	一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和4年度事業計画書類の提出について	P. 5
報告第11号	令和3年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	P. 6
報告第12号	令和3年度和泉市一般会計継続費繰越計算書について	P. 9
報告第13号	令和3年度和泉市水道事業会計予算繰越計算書について	P. 11
報告第14号	令和3年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について	P. 14
報告第18号	専決処分の承認を求めることについて（工事請負変更契約の締結について（和泉市新庁舎整備事業））	P. 16
報告第19号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度和泉市一般会計補正予算（第3号））	P. 20
議案第41号	財産取得について（職員用タブレット端末他）	P. 27
議案第43号	財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）	P. 29

報告第 7 号

一般財団法人和泉市文化振興財団令和3年度決算書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人和泉市文化振興財団の令和3年度の決算に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和4年6月10日提出

和泉市長 辻 宏 康

報告第 8 号

一般財団法人和泉市文化振興財団令和4年度事業計画書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人和泉市文化振興財団の令和4年度の事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和4年6月10日提出

和泉市長 辻 宏 康

報告第 9 号

一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和3年度決算書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人和泉市公共施設管理公社の令和3年度の決算に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和4年6月10日提出

和泉市長 辻 宏 康

報告第 10 号

一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和4年度事業計画書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人和泉市公共施設管理公社の令和4年度の事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和4年6月10日提出

和泉市長 辻 宏 康

報告第 11 号

令和3年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、令和3年度和泉市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和4年6月10日提出

和泉市長 辻 宏 康

令和3年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額 (議決限度額)	翌年度 繰越額	左の財源内訳					一般財源
					既収入 特定財源	未収入特定財源				
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円	円
2	総務費	3 戸籍住民 基本台帳費 住民基本台帳システム 改修事業	6,930,000	5,610,000	5,610,000					
3	民生費	1 社会福祉費 生活困窮者自立支援金事業	17,193,000	17,193,000	17,193,000					
3	民生費	1 社会福祉費 住民税非課税世帯等 臨時特別給付金事業	1,576,241,000	777,489,000	777,489,000					
3	民生費	2 児童福祉費 子育て世帯 臨時特別給付金事業	60,773,000	48,274,000	48,274,000					
5	農林水産業費	1 農業費 土地改良施設防災減災事業	14,083,000	14,070,000				12,800,000		1,270,000
7	土木費	2 道路橋梁費 いぶき野南大橋 耐震補強事業	140,000,000	140,000,000	60,500,000			79,500,000		
7	土木費	2 道路橋梁費 北信太駅前整備事業	7,837,000	7,837,000	3,900,000			3,600,000		337,000
7	土木費	2 道路橋梁費 宮之前橋橋梁架替事業	24,678,000	24,678,000	9,060,000			6,700,000		8,918,000

款	項	事業名	金額 (議決限度額)	翌年度 繰越額	左の財源内訳					一般財源
					既収入 特定財源	未収入特定財源				
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
7 土木費	4 都市計画費	信太山丘陵里山自然公園 整備事業	2,544,000	2,544,000						2,544,000
7 土木費	5 住宅費	市営住宅 ポンプ取替修繕事業	7,191,000							
9 教育費	2 小学校費	和気小学校 消防設備改修事業	22,641,000	22,641,000		7,547,000		15,000,000		94,000
9 教育費	2 小学校費	鶴山台北小学校 受変電設備改修事業	7,497,000	7,497,000		2,499,000		4,900,000		98,000
9 教育費	2 小学校費	学校感染症対策事業	31,050,000	31,050,000		15,525,000				15,525,000
9 教育費	3 中学校費	信太中学校 受変電設備改修事業	8,574,000	8,574,000		2,858,000		5,700,000		16,000
9 教育費	3 中学校費	学校感染症対策事業	15,300,000	15,300,000		7,650,000				7,650,000
9 教育費	5 社会教育費	生涯学習センター 舞台機構設備修繕事業	69,960,000	69,960,000						69,960,000
合 計			2,012,492,000	1,192,717,000		958,105,000		128,200,000		106,412,000

報告第 12 号

令和3年度和泉市一般会計継続費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、令和3年度和泉市一般会計継続費は、次のとおり繰越したため、同項の規定により報告する。

令和4年6月10日提出

和泉市長 辻 宏 康

令和3年度和泉市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和3年度継続費予算現額			支出済額 及 支出見込額	残額	翌年度 通次繰越額	左の財源内訳				
				予算計上額	前年度 通次繰越額	計				繰越金	特定財源			
											国 支 出	府 金	地 方 債	そ の 他
2	総務費	1 総務管理費	庁舎整備事業	8,569,000,000	3,494,000,000	704,575,000	4,198,575,000	3,712,021,986	486,553,014	486,553,014			371,900,000	114,653,014
9	教育費	1 教育総務費	(仮称)榎尾学園 整備事業	4,200,000,000	51,000,000		51,000,000	42,530,000	8,470,000	8,470,000	770,000		7,700,000	
合 計				12,769,000,000	3,545,000,000	704,575,000	4,249,575,000	3,754,551,986	495,023,014	495,023,014	770,000		379,600,000	114,653,014

報告第 13 号

令和3年度和泉市水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項及び第2項ただし書の規定による令和3年度和泉市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画について、同条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和4年6月10日提出

和泉市長 辻 宏 康

令和3年度和泉市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金		
1.	1.	小野町送水管布設工事	円 117,578,000	円 0	円 117,578,000	円 0	円 0	円 117,578,000	円 0	工事実施に当たり、使用材料である铸铁管の塗装に一部不適切な塗料が使用されていたことが判明し、安全性が確認されるまで出荷停止等の措置が行われ、工事着手が令和4年3月中旬に変更となり、完了が遅れたため。
		若樫町配水管布設工事	17,776,000	0	17,776,000	0	0	17,776,000	0	工事実施に当たり、先行する大阪府の工事に関して、大阪府が近隣店舗との調整に想定以上の日数を要したことにより、完了が遅れたため。
		テクノステージ加圧ポンプ 場外計装・テレメータ盤取 替工事	31,900,000	0	31,900,000	0	0	31,900,000	0	工事実施に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大による工場稼働率低下の影響により、取替機器に必要となる電子部品等が不足して納入遅延となり、完了が遅れたため。
		溶存酸素計プローブ購入	185,000	0	185,000	0	0	185,000	0	新型コロナウイルス感染症拡大による工場稼働率低下の影響により、本製品の部品の確保が困難となり、納品が遅れたため。
合 計			167,439,000	0	167,439,000	0	0	167,439,000	0	

令和3年度和泉市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による営業費用の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金		
1. 水道事業費	1. 営業費用	中央監視設備整備業務委託	円 9,020,000	円 0	円 9,020,000	円 0	円 0	円 9,020,000	円 0	業務委託の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大による工場稼働率低下の影響により、設備整備に必要となる電子部品等の確保が困難となり、完了が遅れたため。
合 計			9,020,000	0	9,020,000	0	0	9,020,000	0	

報告第 14 号

令和 3 年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 1 項の規定による令和 3 年度和泉市公共下水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画について、同条第 3 項の規定により次のとおり報告する。

令和 4 年 6 月 10 日提出

和泉市長 辻 宏 康

令和3年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金		
1. 資本的 支出	1. 建設 改良費	王子3-9-3号線管布設工事 その21	円 28,103,000	円 0	円 28,103,000	円 5,700,000	円 18,900,000	円 3,503,000	円 0	工事実施に当たり、先行する水道管移設工事の資材が出荷自粛のため入手困難となって工期が延長した影響により、工程見直しが生じて完了が遅れたため。
		府中6-0号線管布設工事 その10	55,455,000	0	55,455,000	7,920,000	40,100,000	7,435,000	0	工事実施に当たり、先行する大阪府の道路築造工事の地元調整に想定以上の日数を要した影響により、工程見直しが生じて完了が遅れたため。
		前代橋水管橋設置に伴う 調査測量業務委託	3,376,000	0	3,376,000	0	2,900,000	476,000	0	前代橋水管橋設置のための用地買取を進めていくに当たり、法務局の公図と現場に相違があり、境界確定及び買取面積の確定に想定以上の日数を要し、完了が遅れたため。
		王子3-9-3号線舗装工事 に伴う補償費算定業務委託	292,000	0	292,000	0	200,000	92,000	0	舗装工事に伴い発生した工事補償費の算定及び費用の説明を行うに当たり、権利者との日程調整に想定以上の日数を要し、完了が遅れたため。
合 計			87,226,000	0	87,226,000	13,620,000	62,100,000	11,506,000	0	

報告第 18 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 4 年 6 月 10 日提出

和泉市長 辻 宏 康

専決第 9 号

工事請負変更契約の締結に関する専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、工事請負変更契約の締結について、次のとおり専決処分する。

令和 4 年 5 月 3 1 日専決

和泉市長 辻 宏 康

市は、工事請負契約につき、次のとおり変更契約を締結する。

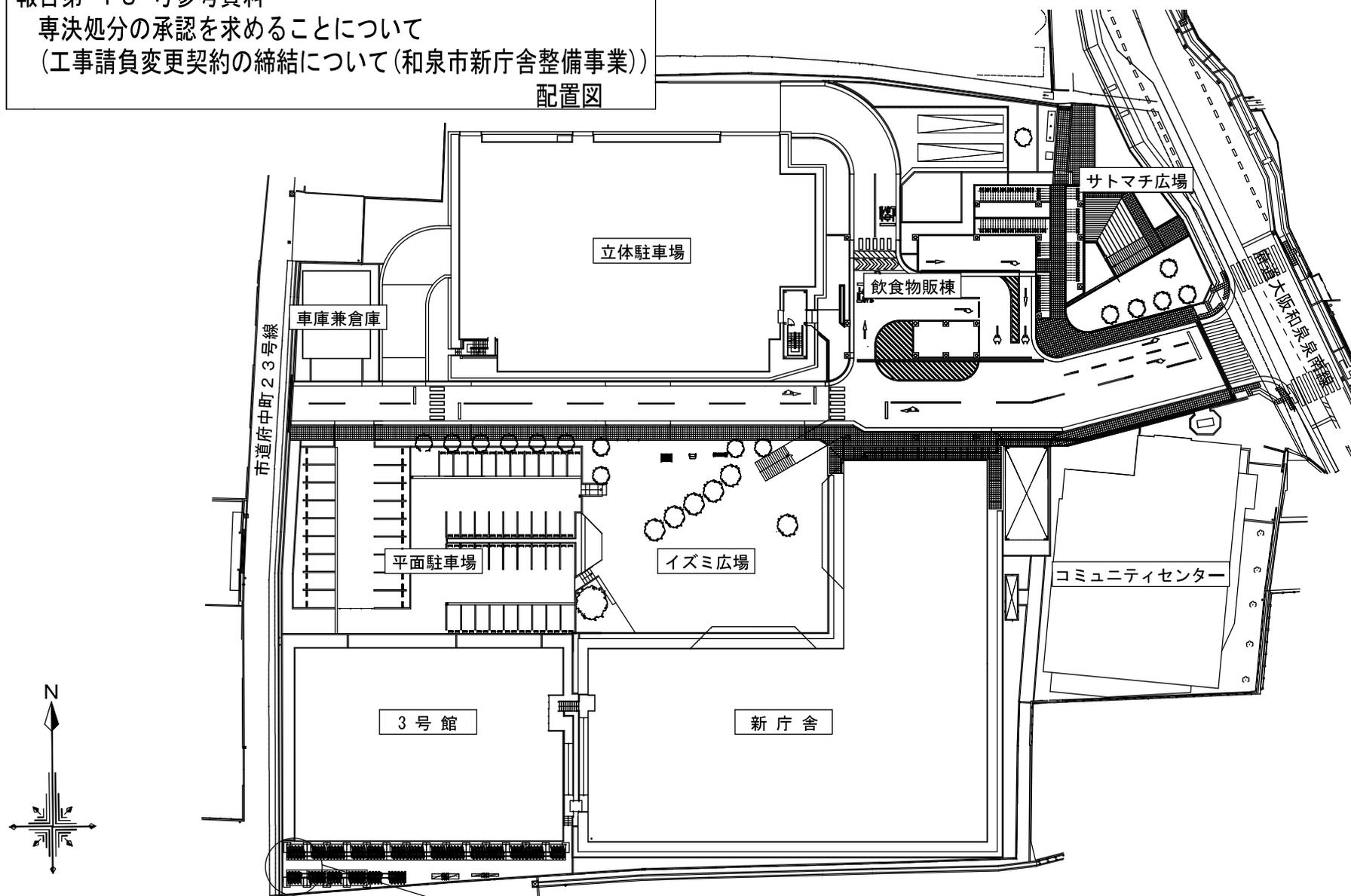
- |              |  |
|--------------|--|
| 1 変更した工事請負契約 | 平成31年4月22日議決に係る和泉市新庁舎整備事業  |
| 2 契 約 者      | 和泉市長 辻 宏 康   |
| 3 変更契約の内容    | 契約金額 (当初) 6,402,240,000円<br>(変更前) 6,727,950,000円<br>(変更後) 6,733,241,000円           |
| 4 変更契約の相手方   | 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル<br>浅沼組・深阪工務店・綜企画設計特定建設工事共同企業体<br>株式会社浅沼組大阪本店 取締役本店長 豊田 彰啓 |
| 5 変更の理由      | 地中障害物への緊急対応実施に伴う全体工事費の増加   |

報告第 18 号参考資料  
専決処分承認を求めることについて  
(工事請負変更契約の締結について(和泉市新庁舎整備事業))  
位置図



位置図 S=1:3000

報告第 18 号参考資料  
専決処分承認を求めることについて  
(工事請負変更契約の締結について(和泉市新庁舎整備事業))  
配置図



配置図 S=1:800

地中障害物への緊急対応実施箇所(雨水管工事)

報告第 19 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 4 年 6 月 10 日提出

和泉市長 辻 宏 康

専決第 8 号

令和4年度和泉市一般会計補正予算（第3号）

令和4年度和泉市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ337,899千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72,966,521千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年5月26日専決

和泉市長 辻 宏 康

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		16,660,741	337,894	16,998,635
	2 国庫補助金	2,385,641	337,894	2,723,535
21 諸収入		490,279	5	490,284
	5 雑入	451,243	5	451,248
歳 入 合 計		72,628,622	337,899	72,966,521

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		34,728,464	337,899	35,066,363
	2 児童福祉費	13,248,272	337,899	13,586,171
歳 出 合 計		72,628,622	337,899	72,966,521

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款)16 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費国庫補助金	599,595	337,894	937,489	2 児童福祉費補助金	337,894	子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金 (子育て支援室) 322,500 子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金 (子育て支援室) 15,394
計	2,385,641	337,894	2,723,535			

(款)21 諸収入 (項) 5 雑入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	451,243	5	451,248	1 雇用保険料個人負担分	5	雇用保険料個人負担分追加 (子育て支援室) 5
計	451,243	5	451,248			

2 歳 出

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明										
				特 定 財 源				区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳									
				国府支出金	地方債	その他														
8 子育て世帯生活支援特別給付金費		337,899	337,899	337,894		5	1 報酬	1,589	181014 子育て世帯生活支援特別給付金 事業 (子育て支援室)	337,899	1 報酬 会計年度任用職員報酬	1,589 1,589								
							3 職員手当等	215			3 職員手当等 会計年度任用職員期末手当	215 215								
							4 共済費	319			4 共済費 会計年度任用職員共済費	319 319								
							8 旅費	42			8 旅費 費用弁償	42 42								
							10 需用費	200			10 需用費 消耗品費	200 200								
							11 役務費	1,960			11 役務費 通信運搬費 口座振込手数料	1,960 1,548 412								
							12 委託料	11,074			12 委託料 子育て世帯生活支援特別給付金 事務委託料 子育て世帯生活支援特別給付金 データ抽出委託料 子育て世帯生活支援特別給付金 システム管理委託料	11,074 6,113 3,036 1,925								
							18 負担金補助及び交付金	322,500			18 負担金補助及び交付金 子育て世帯生活支援特別給付金	322,500 322,500								
							計	13,248,272			337,899	13,586,171	337,894		5					

1 一般職

給 与 費 明 細 書

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等	計			
補正後	(1,164)人 1,078	千円 1,638,579	千円 3,976,234	千円 3,157,485	千円 8,772,298	千円 1,634,492	千円 10,406,790	
補正前	(1,163) 1,078	1,636,990	3,976,234	3,157,270	8,770,494	1,634,173	10,404,667	
比 較	(1)	1,589		215	1,804	319	2,123	

( ) 内は、再任用短時間勤務職員及び会計年度短時間勤務職員について外書

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当
	補正後	千円 155,273	千円 256,721	千円 59,647	千円 78,926	千円 18,100	千円 229,407	千円 53,260
	補正前	155,273	256,721	59,647	78,926	18,100	229,407	53,260
	比 較							
	区 分	夜 間 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当
	補正後	千円 14,465	千円 101	千円 150,816	千円 2,650	千円 1,706,051	千円 78,080	千円 353,988
	補正前	14,465	101	150,816	2,650	1,705,836	78,080	353,988
	比 較					215		

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等	計			
補正後	(1,134)人	千円 1,638,579	千円	千円 159,161	千円 1,797,740	千円 287,790	千円 2,085,530	
補正前	(1,133)	1,636,990		158,946	1,795,936	287,471	2,083,407	
比 較	(1)	1,589		215	1,804	319	2,123	

( ) 内は、会計年度短時間勤務職員について外書

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前							
	比 較							
	区 分	夜 間 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円 159,161	千円	千円
	補正前					158,946		
	比 較					215		

## 議案第 41 号

### 財産取得について

次のとおり財産を取得することについて、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年和泉市条例第14号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 10 日提出

和泉市長 辻 宏 康

- |          |  |
|----------|--|
| 1 取得する財産 | 職員用タブレット端末他  |
| 2 契約の方法  | 指名競争入札   |
| 3 取得予定価格 | 26,764,628円  |
| 4 取得の相手方 | 和泉市みずき台一丁目22番14号<br>株式会社阪南ビジネスマシン和泉営業所<br>所長 千郷 暢俊 |

議案第 4 1 号参考資料

- |        |           |      |
|--------|-----------|------|
| 1 納入場所 | 和泉市役所     |      |
| 2 納入期限 | 令和5年3月31日 |      |
| 3 取得内容 | タブレットパソコン | 349台 |
|        | ディスプレイ    | 70個  |
|        | マウス       | 339個 |
|        | キーボード     | 339個 |
|        | ケース       | 339個 |

## 議案第 43 号

### 財産取得について

次のとおり財産を取得することについて、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年和泉市条例第14号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 10 日提出

和泉市長 辻 宏 康

- |          |  |
|----------|--|
| 1 取得する財産 | 和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋                                |
| 2 契約の方法  | 指名競争入札   |
| 3 取得予定価格 | 62,953,550円                                      |
| 4 取得の相手方 | 和泉市一条院町92番地の1<br>株式会社朝陽パッケージパーク和泉店<br>業務部長 西川 浩司 |

## 議案第 43 号参考資料

1 納入場所 和泉市が指定する保管場所

2 納入期限 令和5年3月31日

3 取得内容 家庭系日常（可燃）ごみ指定袋

45リットル 1組10枚 350,000組（3,500,000枚）

30リットル 1組10枚 175,000組（1,750,000枚）

20リットル 1組10枚 185,000組（1,850,000枚）

10リットル 1組10枚 50,000組（500,000枚）